

IAAL

Institute for Assistance of Academic Libraries

ニュースレター

アイアールニュースレター

【特集】

IAAL 認定試験

「総合目録—雑誌初級」第1回

NOV. 2010

No.7



書籍館

日本初の近代図書館

公益財団法人 斯文会 理事長

石川

忠久

明 治4年に、教育行政を統理するために、文部省が開設された。文部省は「大学校（大学）」の後を受けて7月に、湯島聖堂（旧昌平坂学問所）に庁舎を構えた。まず社会教育に着手することとなり、そのためには近代図書館の設立が必要である、との建議を受け、湯島聖堂内に書籍館（近代図書館）を創設するにいたった。

書籍館は、湯島聖堂大成殿に設けられた。大成殿は書庫、東の回廊（東廡）は閲覧所とし、明治5年8月1日開館した。書籍館に収められた書籍は、昌平坂学問所の蔵書の他、徳川家の紅葉山文庫、医学所、蕃書調所の蔵書など、1万3千部、約13万冊であった。収蔵図書が不足していたので、寄贈を呼び掛け、旧藩校の本や蔵書家の協力も仰ぎ、次第に充実していった。

開館は朝の8時から、夕方の4時までで、抄写も許されていた。貸し出しも有料で行われていて、甲部は、貴重高等学者向きの書、乙部は、初学普通の書で、乙は甲の半額となっていた。

明治6年3月、書籍館は文部省所管から、博物館事務局に所管替えとなったが、場所はそのままであった。ところが、明治7年書籍館のある大成殿を地方官会議で使用することとなり、書籍館は浅草の米穀倉庫に移されることとなった。明治7年5月に「浅草文庫」として公開される。

文部省は書籍館を博覧会事務局から切り離して、再び文部省所管とするため紆余曲

折を経てそれを実現させたが、「浅草文庫」に有った書は殆ど戻らなかった。それらの書は現在「内閣文庫」「宮内庁書陵部」「東京国立博物館」「東大史料編纂所」に入っている。文部省はほとんどの書籍を失ったが、書籍館の再建は急務とし、明治8年2月に再建にとりかかった。地方官会議は延期され、元の書籍館の敷地も建物も戻っていたので、湯島聖堂大成殿内に漢籍・新刊の書、東の回廊（東廡）に和書と洋書の書架を設け、西の回廊（西廡）を閲覧所として3月に「東京書籍館」として再開した。その当時文部省内に有った1万余冊を元として、不足分は順次購入することとした。

このようにして再開された「東京書籍館」であったが、西南戦争（明治10年）で資金不足となり、東京府に移管され「東京府書籍館」となる。明治13年7月1日に、文部省に所管が復した時には、「東京図書館」として、出発することとなり、ここで日本で初めて「図書館」という語が使用された。その後上野に移され明治30年に「帝国図書館」となり、昭和22年に「国立図書館」となり、昭和24年に「国立国会図書館」となって、現在にいたっている。なお、湯島聖堂内に「東京図書館」が有ったのは、明治18年7月までである。

「書籍館」は江戸幕府の蔵書を中心に、江戸時代の最高学府であった「昌平坂学問所」の大成殿に産声をあげ、近代図書館として、人々を文化の進歩へと導いたのであった。

「総合目録 - 雑誌初級」 第1回 問題例集 <抜粋>

2010年5月16日(日)に実施したIAAL 大学図書館業務実務能力認定試験「総合目録—雑誌初級」で出題された問題例です。すべて○×で解答する二者択一方式です。

同時開催された「総合目録—図書初級」の問題例と、図書初級・雑誌初級両方の結果概要と分析は前号(No.6)をご覧ください。

I. 総合目録の概要

「概要」部分については、おもに国立情報学研究所主催・目録システム講習会テキスト雑誌編(以下『講習会テキスト』)の「1 目録システム概論」、「2 目録情報の基準」および『目録情報の基準』(以下『基準』)の「1 総合目録データベースの概要」、「2 総合目録データベースの構造」から出題されています。

問3

総合目録データベースの書誌レコード及び所蔵レコードの更新内容は、NACSIS Webcat及びWebcat Plusにも即時に反映されている。

問27

書誌レコードの記入内容は、目録規則及びコーディングマニュアルで規定されている情報源からとることになっており、この情報源はフィールドによって異なっている。

II. 各レコードの特徴

おもに、『講習会テキスト』の「2. 目録情報の基準」と、『基準』の「8. 著者名典拠レコード」から出題されています。

問33

本タイトルは、共通タイトルと従属タイトルから構成される場合がある。この時、共通タイトルは変わらず従属タイトルだけが変わった場合もタイ

トル変遷となる。

問35

初号も終号もなく、記述が所蔵最古号に基づいて作成されている場合、書誌レコードには巻次・年次(VLYR)や出版年(PUBDT)のデータが記述されていない。

III. 検索の仕組みと書誌の同定

検索の仕組みについては、『基準』の「11.3 ヨミの表記及び分かち書き規則」と『目録システム利用マニュアル』の「付録C インデクス作成仕様」について、又、書誌の同定については、『講習会テキスト』「2. 目録情報の基準」の「雑誌書誌レコードの作成単位」についての理解を問うています。

問60

『Le thé』を検索する場合に、「FTITLE=LETHE」は正しい検索キーである。

問67

手元の資料D(標題紙)は、検索結果の書誌レコード(エ)と同定してよい。

Advances in heat transfer	資料D (標題紙)
Supplement 1 1978 Academic Press	Advances in heat transfer Vol. 1 (1964)- New York : Academic Press

書誌レコード (エ)

IV. 所蔵レコードの記入法

『講習会テキスト』「5. 雑誌登録実習」の「2. 所蔵データ記入法」と、「補講2. 巻次・年月次の記入法」の内容が理解できているかがポイントとなります。

- ・ 次の枠内の書誌レコードに対して、所蔵年次（HLYRフィールド）及び所蔵巻次（HLVフィールド）の記述方法について正しい場合は○、間違っている場合は×としない。

問68

VLYR: 1967年度版 (1967)-
PUB: 東京 : 大蔵省印刷局, 1968.3-

「1976年度版」（1977年3月刊）のみを所蔵登録する場合は、
「HLYR: 1977-1977」と記述する。

問72

VLYR: 昭和60年上期 (昭60.上)-
FREQ: f (年2回刊)

「昭和60年上期」、「昭和60年下期」、「昭和61年下期」を登録する場合は、
「HLV: 60,61(2)」と記述する。

V. 総合

「総合」では実際の作業、つまり、手許にある資料でNACSIS-CATを検索し、ヒットした書誌に所蔵登録して良いかどうかを判断する事を想定して出題されています。

- ・ 図5の雑誌の説明文で、正しい場合は○、間違っている場合は×としない。

問98

図5の雑誌を検索する際、「TITLE」で検索すると膨大なレコードがヒットしてしまうので、「FTITLE」で検索するのが効率的である。

問100

図5の雑誌の所蔵レコードを登録するのは、次の書誌レコードである。

Cell[コンピュータファイル(リモートファイル)]. -- (AA12024453)
Vol. 1, issue 1 (Jan. 1974)-. -- Cambridge, Mass. : MIT Press
URL: <http://www.cell.com/content>
注記: Access: via WWW ; Full text delayed 1 year
ISSN: 10974172
別タイトル: Cell (Online) ; Cell (Online)
著者標目: Massachusetts Institute of Technology

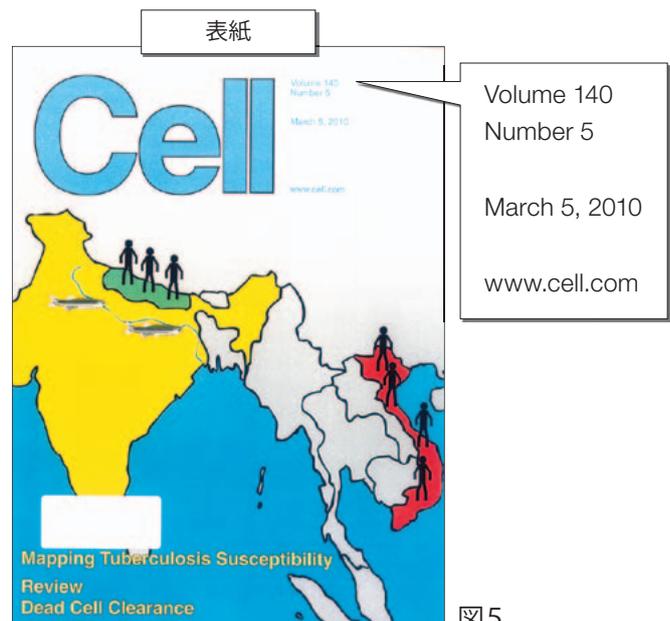


図5

> 問3

正 解：× 正答率：59.2%

総合目録データベースのデータは、NACSIS Webcat、および Webcat Plusによって広くインターネット上で公開されています。このWebcatのデータベースの更新は週に一回、日曜日に行われています。一方、総合目録データベースの内容は参加館によって常時更新されていますので、両者の内容は一時的にずれが生じる事があります。

> 問27

正 解：○ 正答率：81.6%

書誌を記入する際の情報源は、各フィールドごとに規定があり、その内容はさまざまです。

例えば、「洋雑誌のTRは標題紙が優先し、表紙等はその代替物」とされています。手元の資料と、検索してヒットした書誌レコードを同定する時、情報源箇所の確認があいまいだと、正しく同定できない場合があります。

また、ISSNのように、「どこからでも良い」という具合に規定がゆるやかなフィールドもあります。ヒットした書誌レコードに記録されているISSNが、手元の資料には見当たらずとも、それだけで「同定できない」と断定する事も早計です。このように、書誌同定の際には、情報源の規定を理解した上で確認する事が大切です。

> 問33

正 解：○ 正答率：69.7%

「本タイトル」「共通タイトル」の違いと、タイトル変遷の基準をしっかり把握できているかがポイントです。

具体例を挙げると、仮に「目録大学紀要 理工学編」という雑誌の場合、共通タイトルは「目録大学紀要」、従属タイトルは「理工学編」、本タイトルは「目録大学紀要 理工学編」となります。そして、従属タイトルだけが変わった場合でもタイトル変遷として扱われることになっています。

> 問35

正 解：○ 正答率：82.9%

雑誌の場合、検索結果の書誌を同定する際に、巻次・年月次(VLYR)が重要な決め手になりますが、中には記述されていない場合があります。それは、ここには初号巻次(初号年月次)-終号巻次(終号年月次)が記述される規則だからです。そのような場合には、注記(NOTE)の記述根拠号の巻次・年月次等を参考にして、その雑誌の範囲を判断する必要があります。

> 問60

正 解：○ 正答率：36.8%

日常の業務では余り使いつけない検索技法かも知れませんが、知っておきたいのが、FTITLE検索です。「TITLE = LE THE」と検索しても、どちらの語もストップワードなので検索が実行できません。しかしFTITLE検索では、インデックス作成の為に正規化にあたって、すべての記号(スペースも含みます)をトルツメ処理するので、その結果検索キーは「LETHE」という形になり、ストップワードとしては扱われる事はありません。

この「スペースをトルツメ処理する」は、ヨミの分かちけに自信が持てないまま検索しなければならぬ時にも助けになってくれます。また、FTITLEはタイトルの完全一致で検索できる機能でもあ

るので、『Nature』など短い単語だけからなるタイトルや、一般的な語ばかりからなるタイトルなどを検索する際も有効です。

> 問67

正 解：× 正答率：75.0%

『基準』6.2.3.2に、別個のレコードを作成する8つの場合が掲載されていて、この問67のケースは「独自の巻号付けを持つ付録・補遺資料」にあたります。つまり、Supplement に「1」という独自の巻号があるので、本体と同定する事はできません。

> 問68

正 解：× 正答率：71.1%

「巻次・年月次」と「出版年」の違いを理解し、両者を混同しないことが肝要です。

書誌のVLYRフィールドに書かれるのが「巻次」それに続く丸カッコ内に「年月次」、PUBフィールドに書かれるのが「出版年」です。

所蔵年次(HLYR)は、書誌レコードの年月次に対応するものであって、出版年に対応するものではありません。

> 問72

正 解：○ 正答率：93.4%

雑誌の所蔵データはアラビア数字を用いて表現しますが、「下期」といった語はどうするか?という問題です。ここでは、「年2回刊行」とわかっているため、「上期→1」「下期→2」のように変換します。但し、昭和60年は「上期」「下期」の両方を持っているので「完全巻」と判断し、「HLV: 60(1-2)」ではなくて、「HLV: 60」と記述します。「昭和61年下期」を「61(2)」と変換し、あわせて「HLV: 60,61(2)」となります。

> 問98

正 解：○ 正答率：92.1%

TITLE検索、FTITLE検索、AKEY検索等、さまざまな検索キーと検索の手法がありますが、それぞれの特徴を理解していると、ケースバイケースで効果的に使い分ける事ができます。

問60の解説でも述べたように、FTITLE検索は、タイトルが少ない語から成る場合(CellやNatureなど)や、多少の語数はあっても、ヒット件数の多そうな語ばかりから成り立っているような場合(Journal of social scienceなど)、有効な方法です。

但し、仮に既存レコードが「TR: The cell」や、「TR: 月刊歴史」という書誌だと、「FTITLE = CELL」、「FTITLE = レキシ」で検索してもヒットしません。雑誌の場合、タイトルが軽微な変化をしている場合もありますので、その点を念頭におきながら活用してください。

> 問100

正 解：× 正答率：86.8%

図5の資料と、タイトルは同じですが、こちらは印刷体でなく、媒体の違う書誌である事が分ったでしょうか? 書誌には[コンピュータファイル(リモートファイル)]とあり、「資料種別」が電子ジャーナルであることを示しています。これ以外にも「URL」や注記の内容などから、これが冊子体ではないことが推察できるかと思われます。

IAAL 認定試験

受験体験記

IAAL 認定試験も
次回11月で
4回目になります。
受験者の方の
ご感想を
ご紹介致します。

私は大阪市立大学学術情報総合センターで、専任の図書館職員として勤務しています。3年前まで目録業務を担当していましたが、現在はILLやガイダンス等を担当しています。IAAL認定試験「総合目録－図書初級（第2回）」が2009年11月に実施されることはネット上で偶然知りました。大学図書館業務の資格試験なんて面白いなと感じましたが、受験するかどうかは迷っていました。なぜなら今は目録業務を担当していませんし、試験の主な目的が非専任職員の実務能力の評価であるということもあったからです。

しかし多くの大学図書館では専任職員の割合がどんどん少なくなり、目録業務などの比較的定型的な業務は非専任職員が担当するようになっていきます。このままでは専任職員は総合目録DBのことをあまり知らないという事にもなるかもしれません。また総合目録DBについての知識は、目録業務だけではなく、自館OPACの検索やILL業務、さらにはレファレンス業務や図書館システムの更新作業等にも活かせる知識です。専任職員が司書としての専門知識を維持していくためにも、また現在行っている目録業務以外の実務能力向上のためにも、IAAL認定試験を受験してみようと決めました。

試験の準備としては、以前受講したNII目録講習会のテキストを読みました。担当していない業務について勉強することはとても根気のいることですが、試験の合格を目指すことで、勉強の動機付けにもなります。

さらに「コーディングマニュアル」や「目録情報の基準」なども読んでおこうと思いましたが、あっという間に試験日になって少ししか読めませんでした。試験当日の会場はたくさんの受験者の熱気であふれ、図書館で目録業務をがんばろうという方たちがこんなにもいるのかとなんだか嬉しくなりました。私も彼らの熱気を受け、以後「雑誌－初級」「図書－中級」と続くIAAL認定試験を受験してみたいと感じました。

私は私立大学図書館で委託会社のスタッフとして勤務しています。カタログラーとしての業務に携わったことが無いので、目録知識に関して自信が殆どありませんでした。そんな私が今回受験することにしたのは、勤務する会社から自己啓発と業務スキル向上に是非とも受験するようにとの強い勧めがあったことと、自分がどれだけ目録について理解しているかを知る良い機会だと思ったからでした。ただ通常業務に加え、新たな業務にも挑戦し始めたばかりで、勉強にどれだけ時間をとれるのか、一人でどこまでやれるのか不安がありましたが、会社主催の事前講習会や、受験料負担の応援で、なんとか受験する気持ちになりました。

勉強は自分なりに相当頑張ったつもりでしたが、まだまだという気持ちと、少しはできたという気持ちで、ドキドキしながら受験に臨むこととなりました…が、結果は僅かに及ばず、『サクラ散る』に終わりました。

初回の受験ではかなり無理をして頑張ったこともあり、もう受験はイヤだなという気持ちもありましたが、せっかく勉強したのだからと再度チャレンジ。前回の資料やノートを見直すとともにニュースレターの過去問解説をしっかりと読み直し、間違えて理解していたところや、うろおぼえだったところが明確になりました。

1回目+α（ちょっとの自信）で2回目の受験に臨んだところ、『祝・合格』です。正直やっとな合格という点数だったのかもしれませんが、努力が実った合格でしたのでとても嬉しいものとなりました。

振り返ってみると、初級試験にトライしたことで、曖昧だったNIIの目録規則の基本が理解でき日々の業務の幅が広がり、ILLなど新たな講習会を受講した際にもすんなりと意味を理解することができました。そしてなによりカタログラー職ではありませんが、一定の知識を理解した上で仕事に従事出来ているという自分への自信を持てるようになり、学びの機会を得ることができた事は本当に良かったと感謝しています。

今後の受験を考えると、この試験は対策テキストのようなものが簡単に手に入らないため、一人で勉強することがとても難しく、限界があるように思います。IAALさんには『わかる図書初級』や『合格/図書初級』また『問題集・初級』などのような学習教材や学習会開催を是非検討、実行していただければと思います。

本間登喜子
さん

中橋巧也
さん

IAAL

図書館が変わる。 新時代のソリューション

利用者証（学生証）は磁気ストライプからICへ、また交通系カードとのハイブリットと話題が豊富だが、この利用者情報をさりげなく分析に生かす優れたものゲートを紹介する。

図書館の"タッチアンドゴー"は、利用者サービス向上のアナリスト

進化する図書館入退館管理システム

近年インテリジェントビルに入居する企業などでは、社員証を入館ゲートにタッチして出勤する姿などを目にするようになりましたが、考えてみると図書館に入館ゲートが設置されるようになったのはそれよりは随分古いように感じます。また外観は同じような入退館ゲートであってもその設置の目的は両者で大きな差があるようです。

企業などの入り口に設置されたゲートは特に「セキュリティゲート」と呼ばれ、その主な目的は部外者の進入を確実に防ぐことであり、そのための本人確認技術は磁気カードから始まりICカードへ、そして、より高いセキュリティが要求される箇所では指紋、静脈パターン、網膜などの生体認証へと進化し、実に様々なデバイスが展開されています。企業のゲート設置箇所では、ゲートだけでなく警備スタッフも配置され、不法侵入者に対して備えています。

一方、大学図書館に設置されたゲートも「セキュリティゲート」と呼ばれますが、「入退館管理ゲート」とも呼ばれることから明らかなように、その目的は単に入場可能者の特定ではなく、利用者実態分析ツールとしての側面なのです。

図書館入館ゲートの登場

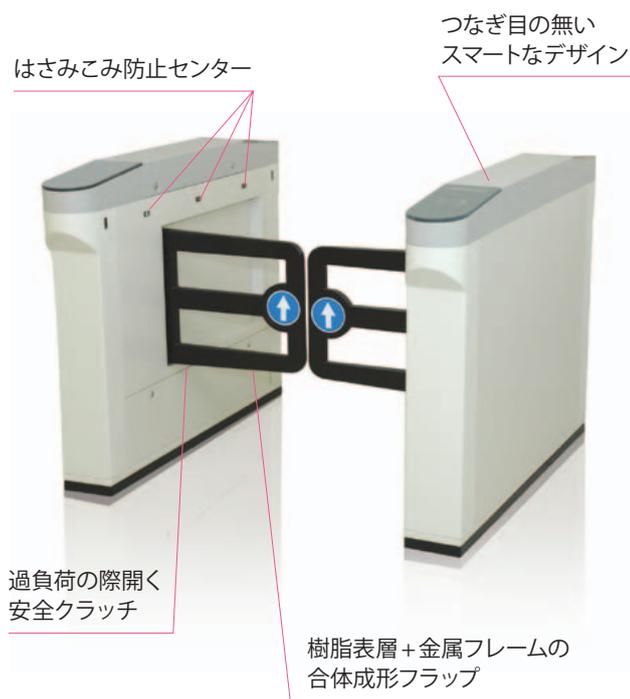
大学図書館の入館ゲートシステムは、中国地方の国立大学図書館が平成元年に導入したものが1号機のようにです。当時多くの大学図書館には入館受付カウンターがあり、学生や先生は受付スタッフに学生証や図書館利用カードなどを提示して入館していました。入館ゲ-

トシステムの導入により受付スタッフは廃止され、既に導入されていた所蔵資料の持ち出し防止アラーム機能と一体化されたことで、入退場所がスッキリとした上、自動で利用者数をカウントできるようになったのです。しかし平成10年くらいまでの入館ゲートシステムは専用のPCとセットで起動し、ゲートとPCのデータ通信は GPIB や RS232C などのインターフェースを用いて行っていたため、各ゲートとPCを近接箇所に設置しなければケーブルでつなぐことができないという不便がありました。当時のPCはデータ保有容量が現在のそれと比較すると格段に小さく、カウントした利用者数情報も数日単位で他のデバイスにコピーして集計しなければならず、受付案内スタッフを廃止しても、「今度はゲート用パソコンのおもりをするシステム担当者が必要になったのではないか？」と言われるなど、このころの図書館ゲートは、決して手離れの良いものではありませんでした。

ネットワーク管理型入館ゲートの登場

平成14年になると、学内ネットワークを経由して動作する入館ゲートが登場し、東京大学に初めて納品されました。これによって入館ゲートの管理に職員が拘束されたり、データ集計やメンテナンスに追われたりすることが無くなり、入館ゲートは「入退館管理ゲート」としてダイナミックに生まれ変わりました。入館履歴リストをもとに学部学科別の入館者数や利用時間、利用者目標設定に対する判定結果などの情報をリアルタイムで集計・統計処理をし、日計、月計、年計まで標準帳票として得ることができるようになったのです。また保

進化する図書館入退出管理ゲート



守や管理に関しても、業者自らがリモートで不具合の調査や復旧処理、サーバデータのメンテナンスなどを行えるようになり、一気に職員の負担が軽減しました。

洗練されたゲートへの進化

ネットワーク管理型への移行の後には、直接的な機能の向上のみならず多くの進化をみせています。デザインでは丸みのある連続的なものとなり、見た目がスマートになっただけでなく利用者の携行品や衣服にダメージを与えないような配慮がされています。またゲートのメインであるフラップと呼ばれる開閉扉は、人が接する表層部分は衝撃を吸収できる柔らかい樹脂を使用し、コアになるフレームは剛性で耐久性の高い金属素材とするような工夫がなされています。これにより動作時のモーメントが大きく低減され、動作音が静かになったうえでスピーディーな開閉ができるなど、図書館にマッチしたゲートへと進歩しています。利用者の安全性への配慮もすすみ、ゲートフラップに負荷がかかり過ぎた場合、利用者に大きな負担がかからないように一定トルクで開放する仕組みにしたり、通路部分に複数のセンサーを配置して挟み込みなどの事故が発生しない仕組みにしたりしています。

さらに新しい入退館ゲートへ

最新の入退館ゲートは、1台のサーバでデータの一元管理をするだけでなく、ゲートの入退館情報とWebカメラ、カードリーダーなどの機器もネットワーク化・統合管理し、オペレーションもWebブラウザ上で行えるオープンな環境に対応しています。職員の普通の業務用パソコンから複数図書館の入館の様子や入館者数がリアルタイムで確認できるなど高度なセキュリティの実現に寄与するような進化をみせています。

図書館の一層の利用促進を考えたとき、入退館ゲートは利用者の安全を確保しつつ、利用実態を把握解析し、より使いやすい図書館を考えるための重要なツールになったのです。

ゲートだけでなく、閉架書庫や 帰朝書庫ともICカード、磁気カード制御で 入退出管理が進む



ICカードリーダー



磁気カードリーダー

日本コントロール株式会社

〒224-0051

神奈川県横浜市都筑区富士見が丘17-11

特に図書館での入館管理システム分野で国内トップシェアを誇る。またハード・ソフト共社内で設計から生産、販売まで一貫して行っており、高い技術力と多様な顧客対応に定評が高い。

取材協力



自動貸出返却機も多様なカードに対応

外部資金を獲得しよう

牛崎 進 (立教学院)

大学図書館をめぐる経営環境

大学、とりわけ私立大学図書館職員の仕事は、図書館利用の環境整備・改善に努め、学生の学習支援や教員の教育研究活動の活性化に貢献することと要約できよう。そのために図書館経営層は、資料・データベース情報資源の収集・契約、施設設備の改修・更新、各種の支援プログラム実施に係る経費の予算化およびこれらを担当する要員の確保・養成に知恵を絞ることになる。

まずは頭の痛いのが予算確保。学費値上げによる増収を見込めず、しかも国内外での大学間競争に生き残るべく、大学当局は政策予算を大学の個性化事業への充当をはじめ、広報費や施設改修費等へ配分し、図書館へ振り向けることはなかなか少ない。文部科学省が毎年実施している「学術情報基盤実態調査結果」によれば、図書館総経費も大学予算に占める図書館総経費の指数も、年々落ちている。図書館総経費を維持ないしは増額させている大学は、経営層が図書館の重要性を認識しているメッセージと受けとめたいところだ。しかし、予算がどうつこうと図書館経営層は、上記の貢献を維持・向上させるために文部科学省補助金を主とする外部資金の獲得に積極的に取り組まなければならないのである。

米国の大学図書館長の仕事の最たるものは資金調達と言われる。日本には米国のように図書館に資金提供する財団は見当たらない、それに寄付に対する課税控除のシステムが日米では異なっている、加えて米国では専門職として採用される図書館長への評価が厳しく、日本の図書館長のように学長選挙のたびに政治的に学部（教員）に配当されるポストではない等々、日本の大学図書館長の責務は曖昧である。それゆえ、日本では外部資金の獲得は、文部科学省

と他大学の動向を見ての横並び意識か、少しでも同規模大学より多ければ、大きな問題となることはないかのようなのである。これでは外部資金の増額は望めず、文部科学省への依存が続くだけだろう。

さて、本論のテーマは、獲得できるだけの補助金を申請しているかどうかを、自己点検して整理してみようというものである。

外部資金を獲得するには

国の補助金を獲得するには、図書館の事業計画の構想練り直し、予算化について大学当局の理解を得るための折衝、申請書類の作成、さらに予算執行の管理、実績報告書の作成等、確かにかなりの労力がかかる。しかし、いつ沙汰があるか分からない大学経営層の恩恵(?)を待つばかりでは情けないので、外部資金を必ず獲得するのだとの姿勢で臨むことが肝要だろう。

以下は、外部資金獲得を担当している私立大学図書館職員の補助金申請までの業務手順の一つのモデルである。人事異動等で外部資金獲得に慣れていない担当職員向けに要約した。(IAAL会員の中林雅士氏(明治大学図書館)が、私立大学図書館協会東地区部会研究部の2009年度研修分科会で講演した「外部資金獲得と図書館マネジメント」のレジュメがwebで公開されているので、併せて参照いただきたい。)

(1) 外部資金情報の入手

文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団から情報を入手する。特に大学への次年度予算申請に先立って、国の次年度補助金制度に変更や追加がないかどうかを確認しておく。この変更や追加は年度途

中でも公表されることもあるので、学内で早急に検討しなければならないこともある。

(2) 事前調査

①競争的補助金 (特色ある大学教育支援プログラム (特色G P))

申請対象となりうる事業計画があれば、大学 (法人) の補助金担当部局に打診する。担当者と協議して、構想している事業をさらに拡大あるいは見直すことでさらに効果を期待でき、その取り組みが私立大学の中で特色ある試みとなる事業構想に練り上げる。申請可能と決定が下れば、事前調査として文部科学省や既に同種の補助金を獲得している大学図書館へのヒアリングも必要になる。

②経常費補助金 (特別補助)

経費系から人数系へ補助対象が変更している。以下の補助金の動向を確認する。

- ・「各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援」にはいくつかのメニューがあるが、高度情報化推進メニューの中のICT活用教育研究支援
- ・私立大学等研究設備等整備費補助金
図書資料系のコレクション購入が対象となる。申請時期が早いので、補助金の内定通知が届く前に書店への支払が必要等の場合は、購入の事前着手願いを申請することを忘れないようにしたい。これは次項の戦略的研究基盤形成支援にもあてはまる。
- ・私立大学戦略的研究基盤形成支援
研究施設と研究装置・設備、研究費が対象。研究設備は上記の研究設備等整備費補助金と同様、100万円以上4000万円未満の2/3が補助される。ただし、特定の研究プロジェクトに付随する研究設備として図書資料コレクションが位置づけられるので要注意。

(3) 次年度の図書館事業計画との関連づけ

中長期の図書館将来計画を進めるために次年度の事業計画を確認し、補助金との関連性を点検する。特にICTの活用や大型の研究設備購入に関わる事業

内容。

(4) 次年度の予算申請・折衝

事業計画と補助金申請の関連を整理して予算を申請することになる。予算折衝は大学によって多様であろうが、事業計画の承認を事務的な予算申請前に取り付けておくことが望ましい。

大学によっては、補助金が獲得できれば予算執行が許可されるところもあるが、本来、事業計画が評価されて補助金が下りるので、補助金を獲得できなくても、事業は規模縮小しても推進すべきものと考えたい。

(5) 補助金申請

申請書類の精査をする。補助金担当部局の職員にも点検してもらおうとよい。特に研究設備は申請経験が必要になる。

その他の外部資金

国の補助金以外のあの手この手を模索してみよう。地域性ある大学は、自治体や地場の企業との連携による事業を進めることにより、当初は補助金という形は取らないまでも、結果として外部資金の獲得につながることも期待できよう。

国の補助金以外の外部資金は、絶対額こそ多くを見込めないだろうが、ステークホルダーとの関係付けを広く持てるという副次効果もある。

(1) 民間助成

日本ファイリングや雄松堂書店が会社の本業に関連する助成金を設けている。

(2) 寄付金

卒業生や篤志家、あるいは外部からの図書館利用者等を対象とする図書館への指定寄付も検討できる。募金を所管する部局との協議が必要になる。



オンラインナレッジシステムの導入により学生へ読書ノートを!

今回は、ニュースレター No. 5でご紹介した「オンラインナレッジシステム」の読書ノート機能について説明します。

オンラインナレッジシステムには、ユーザーが自身の読書記録を作成できる読書ノート機能が実装されています。作成した読書ノートはExcel形式でのダウンロードが可能なので、卒論の参考文献リストへの流用や自身の学習記録の保存に役立ちます。また読書ノート機能にはユーザーレビュー作成機能が付随していますので、利用者は読書後の感想や資料の評価を自身で発信することが可能となります。また、学生の文書作成訓練の一環としてユーザーレビュー機能を活用するなど利用方法は様々です。図書館離れが問題となる中で、ユーザーレビュー機能は**図書館と利用者の新たなアクセスポイント**としての役割が期待できます。

図書館の情報発信をサポート!

作成されたユーザーレビューは、OPACを経由して比較的容易に公開可能です。(図書館システムの一部カスタマイズが必要です) 加えて、オンラインナレッジシステムでは図書館からの情報発信も可能ですので、1つの資料に対して、図書館発信情報+ユーザーレビューといった多様な情報を一元的に提供することも可能です。ユーザーレビューの登録には認証が不可欠ですが、オンラインナレッジはSSO(シングルサインオン)に対応していますので、既存の認証システムと連携することにより比較的容易に導入が可能です。

ユーザーレビューサービスを提供する場合に課題となる問題の1つは情報量です。サービスを提供しても多くのユーザーレビューが集まらなければ期待した効果を得ることができません。この問題のソリューション

の1つがオンラインナレッジが備える共同構築機能です。共同構築機能とは、複数の図書館が共同してデータベースにデータを蓄積し、その結果を共同利用する仕組みです。例えば、オンラインナレッジでユーザーレビュー機能を提供した場合、その他の機関のユーザーが作成したレビューも同時に利用・表示することが可能です。これによって**図書館全体としての情報発信の拡大**にも繋がります。

もう1つの課題は、ユーザーレビューとして登録された情報の管理です。オンラインナレッジでは柔軟な設定項目によって、様々な管理方法を提供可能です。管理者が公開を許可したもののみ公開可能とすることも、すべて公開した後特定の問題があるレビューだけを非公開にすることも可能です。また新たなユーザーレビューの登録があった場合には、RSSを使って管理者に通知します。

これからの図書館に期待されていることは数多いですが、情報発信の強化もその1つでしょう。オンラインナレッジはオンラインレファレンスだけではなく、多様な機能で図書館の情報発信をサポートします。

オンラインナレッジシステムを導入をお考えの際は、お気軽にご連絡ください。当機構職員が、導入までの流れ、料金についてご説明致します。また、システムの詳細内容については、ニュースレター No. 5の8ページ、9ページをご覧ください。オンラインナレッジシステムは、大学図書館の可能性を広げる一助となると考えられます。比較的安価での導入が可能です。是非、ご検討ください!

オンラインナレッジシステムの問い合わせ



>>> info@iaal.jp



>>> 03-5961-3401

「責任表示は誰？」

「図書のタイトル中表示されている著者名等は、責任表示としても記録する。落合直文小品集：現代語訳 / 落合直文著；落合亮訳」（『日本目録規則』2.1.5.1A）という箇所を、私はずっと、情報源中に著者名等がそれとして表示されていない場合でも責任表示として記録する、という意味だと思っていました。

なぜなら、情報源中に著者名が表記されているのであれば、それを責任表示として記録するのは当然の事であり、わざわざ規則として明記する必要がない、わざわざ明記するからには何か例外的な意味がある筈だ思ったからです。

それに、「責任表示としても」というからには、他にも記録するところがあるわけで、それはタイトルしかありません。つまり、「タイトル中に著者名が表示されていたら、その著者名はタイトル中だけではなく、責任表示としても記録する」という意味に理解していました。

しかしながら、この事を当機構のTさんに話したところ、これは以前はタイトルに含まれている著者名を責任表示として記録しなかったのを変更したものだと言われました。確かにNCRの新版予備版には、「書名または副書名によってその著者がわかるときは、著者表示は記載しなくてもよい。」(2.2.4.1)とあります。

それなら実際の資料にはどう表示されているのでしょうか。もしこの資料の情報源に著者名の表示が無いのであれば、表示が無い場合の規定であると考えられます。そう思って現物を確認したところ、標題紙を始めとする情報源に「落合直文著」とはっきり書いてありました。

改めて考えてみますと、情報源中に役割を示す語句が表示されていない場合には、役割表示を「○○ [著]」のように補記にするのですから、著者の表示が無い場合に補記を示す括弧をまったく使用せずに「落合直文著」と書くのは無理があるようにも思えます。

というわけで、やはりこれは情報源中表示されている場合に、タイトル中表示があっても責任表示は省略しない、という規定であると考えた方が良いでしょう。

(IAAL事務局：K生)

広報

■ IAAL大学図書館業務実務能力 認定試験 (IAAL認定試験)

「総合目録－雑誌初級」第2回

「総合目録－図書中級」第1回

実施日 2010年11月7日(日)

集合時間 13:40

受験案内

(1) 受験資格

初級は、受験資格の制限はありません。

中級は、初級合格を条件となります。

(2) 受験料

図書中級：一般	5,000円
IAAL会員	4,000円
雑誌初級：一般	3,000円
IAAL会員	2,000円

(3) 会場

- ①東京(立教大学池袋キャンパス本館)
- ②大阪(大阪府私学教育文化会館)
※定員50名

(4) 申込締切が延期されました

10月12日(火) 必着

*図書中級と雑誌初級を同時に受験することは出来ません。

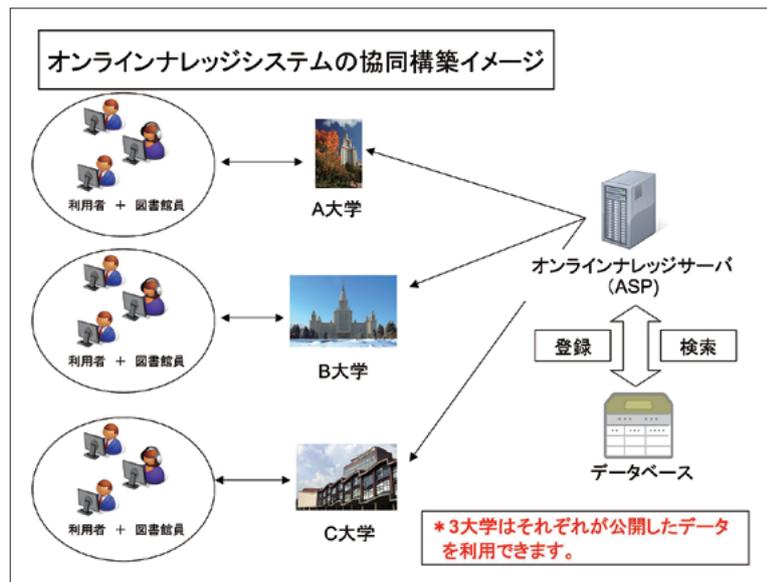
*詳しくは、当機構ホームページをご覧ください。

▶ <http://www.iaal.jp/>

■ オンラインナレッジシステム導入のご案内

図書館から情報発信! オンラインナレッジシステムの導入をしてみませんか?

今年度中は、システム導入に際しての料金はかかりません!



詳細は、当機構HPをご覧ください。導入についてのお問い合わせ
TEL 03-5961-3401 E-MAIL info@iaal.jp

> COVER story



関東大震災、第二次世界
大戦の空襲等で何度か再
建、改修を経た現在の史
跡湯島聖堂、大成殿。

図書整理支援業務～多言語、特殊資料の遡及入力にお 困りではありませんか?

IAALでは、高度な図書整理業務を支援する事業を行っております。蔵書の遡及入力
についてご検討される際は、是非IAALにご連絡ください。

TEL:03-5961-5401

<編集後記> ISSNについての訂正とお詫び

本ニュースレター No.1からNo.6にて表示していましたがISSNはオンライン版のISSNとして登録し
たものでした。訂正してお詫びいたします。冊子版の正しいISSNは今号から掲載いたします。